

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 皆さん、こんにちは。7番議員の大城 勝です。19期南風原町議会議員としまして、一般質問に立ちます。細切れの時間を有効に使いなさいという議長からのお達しですので、有効に使わせていただきます。これからの4年間、南風原町民、そして本町執行部の皆さん、よろしく願いいたします。さて、私は日ごろから、本町の健康行政に関心を寄せておりまして、きょうの質問もまずはその1点を一番に取り上げました、それでは一括して質問を読み上げます。

大きな1番、本町の健康政策を問う。（1）新聞報道によると、県保健医療部は2015年の県内市町村の平均寿命を発表した。県内では、本町の平均寿命は男性1位、女性7位と、ともに上位にあるが町行政はこの数値をどのように維持していけるか。①本町の2010年、2015年における平均寿命はどうなっているか。②本町の平均寿命の向上にどんな施策がとれるか。（2）本町には、一般介護予防事業があるが、この事業の目的は何か。①この事業の利用対象者数は何人と算定しているか。②この事業の利用者数は何人か、また利用率はどうなっているか。（各字公民館で実施する地域型ミニデイサービスを除く）③この事業に対する利用者の反応はどうか。④この事業を推し進めていく中での課題は何か。

大きな2番、しまくとうばの普及について学校現場の状況は。（1）しまくとうば普及において、旧仮名遣いのワ行「わゐうゑを」を学習することは、しまくとうばが持つ文化を後世に正しく伝えるにおいて重要だと考える。旧仮名遣いのワ行が本町の教育現場ではどのように取り扱われているか。（2）現場教師の采配、力量で子供たちに旧仮名遣いを教えることが可能か。（3）旧仮名遣いを教えることは学習指導要領の範囲外での学習となるのか。

次の質問大きな3番、広報はえばるや社協だよりなどの音声データを活用せよ。（1）町内のボランティア団体、音訳サークル「たんぼぼ」は、町内の視覚障がい者向けに広報はえばるや社協だより、はえばる議会だよりなどを音声で情報提供する活動をしている。町行政は、その活動内容を町民がどの程度認識していると捉えているか。（2）広報はえばるや社協だより、はえばる議会だよりの音声CDは、一般の町民でも本町図書館で利用できます。①音声CDの貸し出し状況を問う。②図書館の音声CDの貸し出し率を上げる工夫はあるか。（3）本町の役場庁舎1階ロビーのテレビ画面を活用して、音声による広報の情報提供ができないか。（4）インターネット上のホームページで、町情報を音声でも入手できる仕組みができないか。以上質問します。よろしく願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町の健康政策を問うの（1）についてお答えします。本町の2010年の平均寿命は男性が81.9歳、女性が87.4歳、2015年は男性が81.3歳、女性が88歳となっています。平均寿命の向上に向けた施策として、健康寿命の延伸、早世、65歳未満の死亡の減少に向けて、健康はえばる21及びデータヘルス計画に基づき、町民の健康づくりに取り組んでおります。（2）についてお答えします。一般介護予防事業の目的は、高齢者の心身機能を維持するとともに、日常生活の活動を高め、社会生活への参加を促し、生活の質を上げていくことを目的としております。この事業の利用対象者数は、65歳以上の在宅高齢者が対象であり、約4,200人と算定しております。利用者数は288人で、利用率は6.9%です。利用者からは「体調がよくなり、運動することに自信がついた」等の声が寄せられております。課題としては、各教室の卒業後も各自が運動を継続していくことが挙げられます。

質問事項3点目の広報はえばるや社協だよりなどの音声データを活用せよの（1）についてお答えします。利用者からは「この音声CDで町の情報が得られるので助かっている」との声があり、必要とする方へは届いていると認識しております。（3）についてお答えします。役場庁舎1階ロビーに設置しているテレビは、証明発行等の待ち時間対応として番組を放映しております。音声による広報の情報提供については、できるよう環境整備をまいります。（4）についてお答えします。本町ホームページには、音声読み上げ機能が掲載されており、ホームページ上の記事を音声で聞くことが可能となっております。今後は、さらに機能強化に向けて検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項の2番目、しまくとうばの普及について学校現場の状況はについての、要旨の（1）（2）（3）は関連しますので、一括で答弁をいたします。まずは現在の学習指導要領において「しまくとうば」、いわゆる方言を直接、英語の指導のように、指導するというございませませんが、学習指導要領に基づく小中学

10月10日（第4号）一般質問

校の国語科において、我が国の言語文化に関する項目に「易しい文語調の短歌や俳句について音読や暗唱したりすること」や「親しみやすい古文や、近代以降の文語調の文章について内容の大体を知り、音読すること」が掲げられております。その中で歴史的仮名遣いにおけるワ行「わゐうゑを」について指導を行っております。

続いて、質問事項3番目の（2）でございます。音声CDの貸し出し状況は、広報はえばると社協だよりが、平成29年度は延べ16回、本年度は9月現在で11回、はえばる議会だよりの音声データは9月現在図書館には置いてありませんでした。続いて、図書館で音声CDが借りられることを社会福祉協議会などの関係機関と調整すること、また広報はえばるや町のホームページ等で広く周知をまいります。以上です。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時50分）

再開（午前11時51分）

○議長 知念富信君 再開します。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 皆さん、ご協力ありがとうございます。食事する前の質問というのもいいもので、空腹の感じ方をもってやりたいと思います。

どうも答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。去る4月の新聞報道で、県保健医療部は2015年の県内市町村の平均寿命を発表しているわけですが、県は今後、地域での健康づくり施策を活性化するように自治体に促し、平均寿命のアップにつなげる考えであるとのこととあります。先ほど本町は、平均寿命アップにどんな施策がとれるかと質問しました。答弁は、平均寿命の向上に向けた施策として、健康寿命の伸び、65歳未満の死亡の減少に向けて、健康はえばる21及びデータヘルズ計画に基づき、町民の健康づくりに取り組んでいるとの答弁でした。そこで質問しますが、65歳未満の死亡ですが、本町のここ数年の死亡者の推移というのはわかりますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 平成25年と平成28年のデータがありますので、それを報告したいと思います。平成25年の65歳未満の死亡は男女合わせて42名です。平成28年の65歳未満の死亡は40名となっております。65歳未満の死亡の増減それほどなくて、横ばいの状態だと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 平成25年が42名、全町民の65歳未満ということですよ、これは。多いと見ますか、少ないと見ますか。その数をどう思いますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 近隣の他市町村と比べて、やや高い状況となっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

ここで、本町保健福祉課から出されている資料パンフレット、議員の皆さんにもお配りされていると思うのですが、そのパンフレットによりますと、本町の介護予防、日常生活支援総合事業には、介護予防生活支援サービスと一般介護予防事業があることがわかります。きょうはこの一般介護予防事業についてお尋ねします。（2）で、本町には一般介護予防事業があるが、この事業の目的は何かと問いました。答弁は、高齢者の心身機能を維持するとともに、社会生活への参加を促すものとありました。どうもありがとうございました。ところで、この事業の利用対象者を65歳以上としたのはどうしてですか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業は、介護保険の中の地域支援事業の一つとして実施しております。この介護保険の事業の対象が、法律で65歳以上が対象ということになっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私は、65歳以上の前期高齢者の予備軍として、60歳以上もあり得るのではないかと質問でした。その考え方はどうですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。確かに議員のご質問が平均寿命の延伸にはというところからのこのご質問につながっているものと思います。早い時期からの健康づくり、非常に大事だと思います。ただ、この一般介護予防事業に関しましては、介護保険法の範疇で事業を行っておりますので、どうしても対象年齢は65歳以上となります。議員ご質問の60歳からという部分に関しましては、また別の視点から、それぞれの健康づくりの

10月10日（第4号）一般質問

意識の高揚等、そういった部分で、それぞれ健康づくりに取り組んでもらいたいと考えます。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。この事業の定員枠は、各字公民館で実施する地域型ミニデイサービスを除きますと、答弁にもありましたけれども、290人程度が利用可能だと私も見ます。この定員枠は多いと見ますか、少ないと見ますか。それと、利用者の定員充足状況はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業は65歳以上の事業で、利用が288名で多いと見るか、少ないと見るかということですが、地域ミニデイサービスを除いた人数が288名となっておりますが、地域ミニデイサービスもこの一般介護予防事業になっていて、この地域ミニデイサービスも含めると、この事業では希望している方に参加していただいておりますので、希望している方については、ほぼ参加できていると考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私が聞いたかったのは、希望者がまだいたのではないか、いなかったのか、その辺を聞いたかったわけなのですが、まあいいでしょう。ところで、各自治体の行う地域型ミニデイサービスがありますね。その利用者数は何人と把握していますか。大体でよろしいです。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 地域型ミニデイサービスは、中央型のミニデイサービスも含めて人数を把握しておりまして、その人数は平成29年度の実績で443名になっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。443人ですね。

それから、この事業に対する利用者の反応はどうかというところで、答弁は、利用者の体調がよくなり運動することに自信がついたということです。すばらしい評価を得ていると思います。この事業を推し進めていく中での課題は何かと問いました。答弁は、利用者のプログラム終了後も、運動を継続していけるかが課題とありました。町行政には、利用者の終了後も運動維持を後押しするような施策を考えてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 教室終了後も、この教室の目的として、各自で、自分で運動できるようにということで、動機づけをしながら教室を行っています。やはり実際には、自分でその後も継続して実施しているという方もいらっしゃいますし、なかなか1人では継続できないという方々もいらっしゃいます。そういう方については、保健福祉課で保健師、看護師がいらっしゃいますので、そこら辺のフォローアップをしていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 フォローアップの件、よろしく申し上げます。

本町の平均寿命アップにどんな施策がとれるか。どのような施策を掲げ、それを実施すれば健康なまちづくりに貢献できるかという趣旨で、本町の健康政策を問うとしたのですが、私はこの一般介護予防事業が高齢者の健康維持や福祉の向上に大きく役立ってほしいと願うものです。執行部はどのような思いをお持ちか、いま一度答弁願えませんか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員ご質問の、この一般介護予防事業についてですが、高齢者の方々の健康の増進、福祉の充実には貢献できているものだと思います。さらにまた、議員ご質問の平均寿命の延伸、そういった部分に関しましては、沖縄県全体の平均寿命が相当落ちました。特に沖縄の男性におきましては、これまで沖縄は長寿県と言われていた部分が滑落して、女性が全国で7位、男性は36位に後退しております。そういった状況で、県を挙げて健康づくりと、県全体で取り組んで行こうということで、今取り組みを進めております。そういった中で、我々も当然沖縄県全体的な考え方として、生活習慣病の早期発見、発症予防、重症化の予防、あるいは生活習慣の改善とか、生涯を通じた健康づくり、この3点の部分を中心に、今後しっかり取り組んで、南風原町の町民の健康づくり、ひいては健康寿命の延伸、そういったことを全市町村で取り組むことで、沖縄県の長寿県復活につながっていくものだと思いますので、そのような考えで取り組みを進めてま

いりたいと思います。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。いい取り組みを願っています。この一般介護予防事業の内容は、表から見まして、運動のプログラムと地域の人たちとの交流プログラムが大きな柱になっていると思います。運動プログラムは、民間業界からの参入の形だと思いましたが、その民間の施設と利用者である町民と、そして行政の3者は、運動の効果を上げるのにはいい関係にあるかを知りたいと思います。例えば、運動施設はアンケートをとり、その運動効果をどのように評価するのか。行政は健康づくりにどのような効果を上げたか。そして利用者の町民が積極的にかかわれた運動プログラムだったのかなどの検証をして初めて、この運動プログラムも生きてくると思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 町内には、スイミングスクールや運動、トレーニングジム等の民間の施設がございまして、連携してこの一般介護予防事業も取り組んでいるところでございます。関係性はすごくよくとれていると考えておりますので、いろいろとその現場での声も聞きながら、必要であればアンケート等もあろうかと思いますが、現時点では先ほど保健福祉課長からもございましたように、利用されている方々からは、おおむね好評であるということでございますので、現場からの声も聞きながら、また改善する点があれば改善、新たな取り組みが必要な部分があればまた取り組んでいくということにしていきたいと思えます。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 やはり記録に残すようなアンケートの取り方というのも、私はいいやり方ではないかと思えます。ぜひそれも研究されてください。

この運動プログラムが健康づくりの一つとして効果的に運用されているかを検証する流れをつくるべきだと私は思えます。一方、プログラムの一つに、一年を通して各字の公民館で行われている地域型ミニデイサービスの交流プログラムがあります。私は、宇照屋ですが、その照屋区の場合ですが、利用者の高齢者は、レクリエーションや歌など、お茶をしながら毎週木曜日、5週あるときは5週目は休みなのですが、その毎週木曜日、2時間を地域の人たちと楽しんでおられます。そこでは、ボランティアの人たちが利用者のお茶の準備をしたり、会場づくりなどをします。また、利用者の血圧測定や体重測定にも、ボランティアの協力が必要になります。地域で支え合うボランティアの皆さんの協力があった初めて、この地域型ミニデイサービスのプログラムはうまく活動運営できていると言っても過言ではないと思えます。地域型ミニデイサービスを実施していく場合にも、地域は地域で支え合うということは基本ですが、その基本の気持ちを持って初めて、ボランティアの協力も得られると思えます。そして、地域のきずなも強まっていくものだと思います。そこで行政におかれましては、そのような地域のきずなを強める施策をとっていただき、よりよい南風原町の健康づくり政策を構築してほしいと思えますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まさに議員がおっしゃいますように、この地域型ミニデイサービス事業は、地域のボランティアの方々が取り組んでいただいていることで成り立っている事業でございます。そういった部分では社協と行政も連携して、地域のボランティアの方々が、実際かかわっていく中での人数の部分とか、そういった部分も充実していけるような形で、引き続き社協、一緒になって、ミニデイサービスが継続できるような形、充実できるような形で、またボランティアの皆さんの支援にも取り組んでいきたいと思えます。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

ところで町は、ミニデイサービスなどの健康づくりにかかわるボランティアの交流会も開かれていると聞きますが、その状況をお聞きしたいのですが。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 地域ミニデイサービスの交流会、各地域全体の交流会を年に1回開催しております。その中では、地域ミニデイサービスを利用している利用者が勢ぞろいして、各地域のミニデイサービスの余興とかを出し合いながら、時間を楽しく過ごしていらっしゃいます。それは、参加人数もとても多くて盛況であります。利用者も久しぶりに別の地域の同年代の利用者と会ったということで、お互いに握手をしたり、抱

10月10日（第4号）一般質問

き合ったりしながら、時間をとても有意義に過ごされていると感じております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 今のように、ボランティアの労をねぎらうという行政からのやり方もあれば、またボランティアの皆さんのやる気も増すと思います。ぜひ今の感じを続けてください。

さて、町長には、この南風原町、どんな健康施策をもって健康づくりをされたいのか。先ほど答弁はありましたけれども、その思い、お感じになるところをお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 私は、いろいろな集まりの中で、高齢者の皆さん、先輩方にお話し申し上げておりますのは、どうぞいつまでもお元気で、明るく楽しい毎日を過ごしてくださいとお話し申し上げております。そのためには、ぜひとも健康で、寝たきりにならない状態でもって、毎日を過ごしていただくことが大事でございますので、昔よく言われました「ムスルトゥティーチー」ということではなくて、お元気な状態で長寿を全うしていただきたいという思いでございますので、いろいろな健康づくり事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。今一つしまくとうばを覚えまして「ムスルトゥティーチーナラングトゥ」という。ずっと寝たきりにならないでということでしょう。外歩きもやりなさいということでしょうけれども。

次の大きな質問2に移ります。しまくとうばの普及について。沖縄県は平成18年、しまくとうばの日に関する条例を定め、その普及促進に努めています。それに呼応するように、本町も文化協会が中心となり、しまくとうば普及を盛り上げていこうとしています。町内の小中学校が、地域ボランティアの皆さんによる学習支援の形でしまくとうば普及を広めるのも一つですが、きょうの私の質問は学校教育現場でのこととなります。私の質問は、しまくとうば普及において、旧仮名遣いのワ行「わゐうゑを」を学習することは、しまくとうばが持つ文化を後世に正しく伝えるにおいて大事だと考えるからであります。旧仮名遣いのワ行「ゐ」を本町の教育現場で教えることができるかを問うものであります。昔の50音表には、ワ行に「わゐうゑを」の5文字がそろっていた記憶があります。しまくとうばにおいては、子供たちに文字に書いて教えるとき「ゐ」は発音上どうしても必要になります。例えばお客様を家の中に誘い入れ、居間に座ってもらうとき「お入りください」は「イミソーレー」の「ゐ」となり、また「お座りください」は「イーミソーレー」の「ゐ」となります。「イル」の「入る」と「座る」はしまくとうばでは音声からして「ゐ」と「イ」となり、動作も全然違ってきます。これらの「ゐ」「イ」の違いは、しまくとうばを習得するとき、しっかりと学習してもらいたいと私は思いますが、執行部はそれに関してどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご指摘のように非常に大切なものだと認識しております。ただ、先ほど答弁にもありましたが、学習指導要領の中での歴史的仮名遣いという中で、しまくとうばの今おっしゃっている「ゐ」とか「イ」とかについても学習しているわけですが、必ずしも全てウチナー方言を指導の材料としているわけではなくて、いろいろな題材を通して学習しているという形で、今後ともそういう形の学習になるのではないかと考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

ところで、本町の学校現場での教育状況はどうかということですが、答弁は歴史的仮名遣いにおけるワ行「わゐうゑを」についての指導は行われているとのことでした。そこで再質問ですが、小学校何年に教えられるのかお聞きします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この指導要領の中では、小学校三、四年で最初の和歌とか、日本語の音とかリズムとかの学習をして、それからまた五、六年については、親しみやすい古文とか漢文とかの部分の文語調の部分について学習することとなっています。それから、その後で中学校1年生になって、地域の方言とか歴史的な言葉遣いについての学習をする形で学習をされているようです。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

10月10日（第4号）一般質問

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。小学校三、四年に学習に入ると。幼稚園とか小学校低学年の1年、2年、言葉になじませるという意味でも教えてはどうかということ、私は考え方として持っています。そして昔は、50音表というのを壁にかけましたね、就学前に。就学前という5歳、6歳のときにかけるわけです。学校で習う教科が4年、5年からしか入らないということでは、日ごろからなじませるという意味でも、私はその「ゐ」と「イ」の違いというのは、環境の中においてもいいのではないかと考え方を持っています。どうですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 大変おもしろい取り組みではないかと考えます。ただ、現在使われている50音表、それからおっしゃっている55音が表記されている50音表があるかという問題も少しあるかと考えているのですが、議員が提案されているようなしまくとうばの言葉を全てもうまく発音できる保護者もいらっしゃるかどうかという意味では、非常に疑問に残るところでもあります。学習指導要領については、しっかり日本語を学び取った後に、三、四年、それから四、五年という段階を経て、その違いとかを教えるというテーマを設けていることから、幼稚園とか小さいときに学習するという部分については、家庭で保護者ができる形で教えていくと。我々もふだん、生活で周りが方言を使うものですから、自然とワ行については発音できているものかと思うのですが、そういった形で、先ほど質問もありましたように、社会教育のほう、それから生涯学習のほうが先行しながらそういう形になじませていったほうが自然ではないかと考えています。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。技術的にはできないけどどうしたものかという話なのですが、そういったできる人を養成するなり、できる環境をつくるということの流れを行政はやってほしいです。どうしても、さっき言うように「イミソーレー」「イミソーレー」は全然違いますから、その違いを違いがないという認識のもとで教育された子供たちというのは、ずっとそのまま、これが普通だと使うわけです。「イ」と「ゐ」、今部長もお話しされましたけれども、大事なことだとおっしゃいましたけれども、大事なことだったらやらないといけないという発想です、私は。ぜひ調査研究して、やれるような仕組みをつくってください。

次に行きます。広報はえばるや社協だよりなどの音声データを活用せよというところ、大きな3です。音を訳すと書きまして音訳という言葉があります。音訳とは、文字や図表などの情報を音声化することですが、その音声化したCDを活用すれば、視覚障がい者だけでなく、視力が弱っている高齢者の皆さんにも一般町民にも広報効果が高まるだろうとの観点から、町行政に問うものです。広報はえばる6月号には、音訳サークルたんぼぼが満20周年を迎えたとの記事が載り、町民にも認知度が上がったこととは思いますが。このサークルたんぼぼは、毎月発刊される広報はえばるや社協だよりのちむぐくるなどの文字情報を、音声情報として毎月CDに吹き込んで、町民に提供しています。今回は、文字情報の広報はえばるやちむぐくるなどが音声化された形で、町民にどの程度受け入れられているかを知りたくての質問でした。ご答弁ありがとうございました。

以上、大きな質問3つを取り上げ、答弁をいただきました。どうもありがとうございます。私はこれからの4年間を、南風原町の議会議員として頑張る所存であります。頭に描くことは笑い顔と健康な町「フェーバル」をつくることでもあります。きょうも質問の一つに、健康づくりの施策を取り上げました。町行政におかれましては、町民の健康づくりと福祉の向上にこれからも邁進していただきたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。